三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

ファンド設定日：2021年08月23日　　日経新聞掲載名：ＳＭＤ興債イ

基準価額・純資産総額の推移（円・百万円）

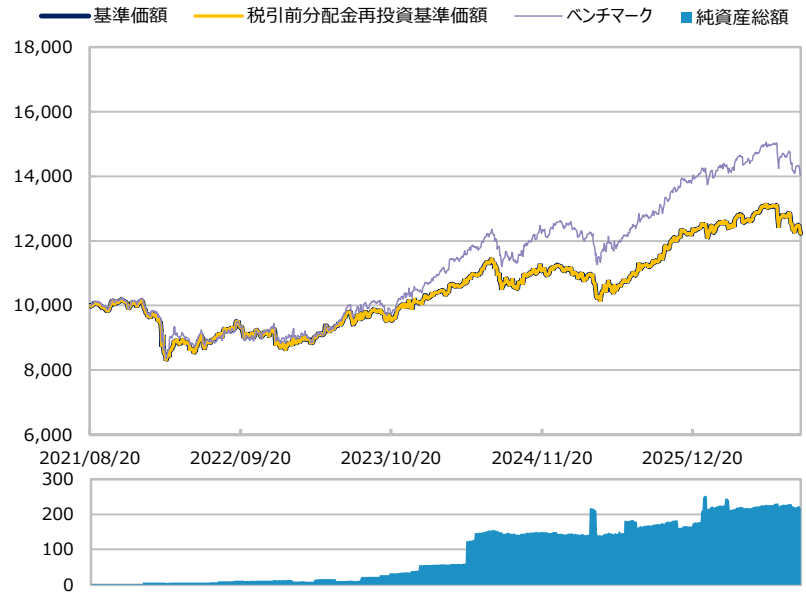

■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
■ ベンチマークは、ＪＰモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）です。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。
詳細は後述の「ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	12,236	-653
純資産総額（百万円）	218	-11

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド	ベンチマーク
１カ月	2026/08/31	-5.1	-5.1
３カ月	2026/06/30	-6.8	-6.5
６カ月	2026/03/31	-1.5	-0.8
１年	2025/09/30	6.2	7.8
３年	2023/09/29	25.9	41.0
設定来	2021/08/23	22.4	40.5

■ ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
■ ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
■ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第1期	2021/11/30	0
第2期	2022/11/30	0
第3期	2023/11/30	0
第4期	2024/12/02	0
第5期	2025/12/01	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
債券	96.8	+0.4
先物等	0.0	0.0
現金等	3.2	-0.4
合計	100.0	0.0

運用概況

当月末の基準価額は、12,236円（前月比-653円）となりました。
また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-5.1%となり、ベンチマークの月間騰落率は-5.1%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

SMBC 三井住友DSアセットマネジメント

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

ポートフォリオ特性値

	当月末	前月比
クーポン（%）	5.7	+0.0
残存年数（年）	9.6	-0.2
デュレーション（年）	6.1	-0.2
直接利回り（%）	6.0	+0.3
最終利回り（%）	8.0	+0.8
平均格付け	BBB-	BBB-

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
※ 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、ファンドにかかる格付けではありません。
※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

組入上位10カ国・地域（%）

		当月末	前月比
1	サウジアラビア	9.9	+0.2
2	トルコ	9.8	+0.0
3	ハンガリー	9.4	-0.4
4	ポーランド	9.1	-0.4
5	メキシコ	8.9	-0.3
6	ブラジル	8.8	+0.5
7	コロンビア	5.3	+0.1
8	ドミニカ共和国	4.4	+0.6
9	南アフリカ	4.0	-0.2
10	ウクライナ	3.4	+0.1

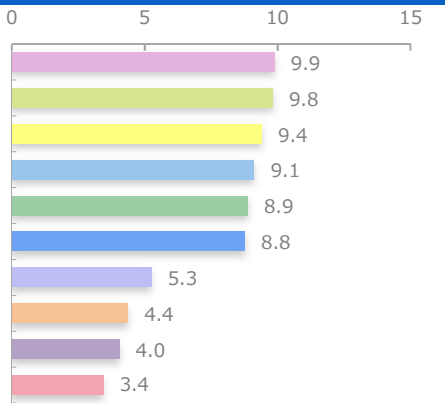

残存構成比率（%）

	当月末	前月比
1年未満	1.3	+1.3
1-3年	10.2	-1.4
3-5年	14.5	+1.2
5-7年	13.8	+0.4
7-10年	29.9	-0.7
10年以上	27.1	-0.4

格付構成比率（%）

	当月末	前月比
AAA	0.0	0.0
AA	11.3	+0.2
A	22.3	-0.1
BBB	22.7	-0.4
BB	27.0	+1.0
その他	13.5	-0.2

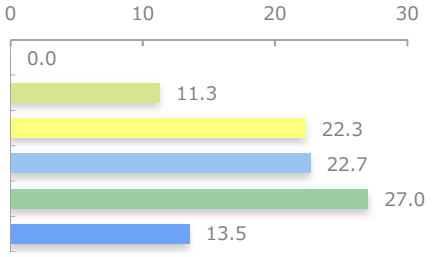

組入上位10銘柄　（組入銘柄数　132）

	銘柄	通貨	残存年数（年）	クーポン（%）	比率（%）
1	ポーランド国債	アメリカドル	8.0	5.125	1.9
2	ポーランド国債	アメリカドル	27.5	5.500	1.7
3	ポーランド国債	アメリカドル	3.4	4.875	1.6
4	ナイジェリア国債	アメリカドル	8.2	10.375	1.6
5	ハンガリー国債	アメリカドル	9.5	5.500	1.5
6	ハンガリー国債	アメリカドル	9.0	6.000	1.4
7	ブラジル国債	アメリカドル	8.5	6.625	1.4
8	コロンビア国債	アメリカドル	3.6	7.375	1.4
9	コロンビア国債	アメリカドル	10.1	7.750	1.4
10	ハンガリー国債	アメリカドル	1.6	6.125	1.4

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

米国では、長期金利（10年国債利回り）は上昇しました。上旬は中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や、米財務省による長期国債買い戻し規模が市場期待を下回ったことなどから金利は上昇しました。中旬は原油価格の上昇が一服するなか、もみ合い推移となりましたが、下旬は堅調な景気指標などを背景に金利は上昇しました。FOMC（米連邦公開市場委員会）では市場予想通り利上げが決定されました。

米ドル建て新興国債のスプレッド（米国国債に対する上乗せ金利）は拡大しました。中東情勢の緊迫化を受けてセンチメント（心理）の悪化がみられたことや、米国で利上げ観測が強まり金利が上昇したことを嫌気する形でスプレッドは拡大する動きとなりました。月を通してみると、当ファンドのベンチマークに含まれている米ドル建て新興国債の金利は、全体として前月から上昇しました。

米ドル/円は下落しました。上旬は日銀の利上げペース加速観測などから円高が進みました。その後、FOMCで利上げが決定され、更に年内の追加利上げが示唆されたことなどから米ドル高となりましたが、月末にかけては日米財務相協議を受けた為替介入への警戒から円高となりました。

＜市場見通し＞

米国では、原油価格の高止まりなどを背景にインフレ懸念が根強いことから、FRB（米連邦準備制度理事会）による追加利上げが実施される可能性が高いと考えます。こうした環境のもと、長期金利は高水準での推移を予想します。

米ドル建て新興国債のスプレッドは、引き続き中東情勢や原油価格の動向、FRBの金融政策スタンスなどの影響を受けることが見込まれます。外部環境には不透明感が残るものの、米国・イラン間の交渉進展などを背景に、スプレッドは次第に落ち着きを取り戻すと予想します。また、新興国は国ごとに経済動向や政治状況が異なるほか、中東産原油への依存度にも違いがあることなどから、選別色の残る展開を想定します。

米ドル/円は、米ドル高・円安を予想します。日米通貨当局による円安是正姿勢への警戒が円安を抑制する要因となるとみられるものの、金融政策の方向性は日米ともに利上げが想定され日米金利差が維持されることに加え、日本企業の対外直接投資拡大や家計の外貨建て投信購入拡大などが円安材料と見込まれます。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

ファンドの特色

※ 下記の各ファンドを総称して「三井住友DS・ポートフォリオ・シリーズ」ということがあります。
三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド
三井住友DS・日経225インデックス・ファンド
三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド
三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

1. 米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に新興国の公社債等に投資します。

2. JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。

3. 「三井住友DS・ポートフォリオ・シリーズ」の各ファンド間でのスイッチングが可能です。
※一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。また、スイッチングが行えない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】
一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】
ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】
外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

投資リスク

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】
海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。
特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】
有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

○ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
○ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
○ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

● ファンドは、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象インデックスの動きに連動しないことがあります。
・有価証券売買時のコスト、信託報酬やその他のファンド運営にかかる費用を負担すること
・追加設定・一部解約により組入有価証券の売買のタイミング差が生じること
・インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差が影響すること
・利用可能な指数先物と対象インデックスの動きに不一致が生じること
● 投資対象国によっては、有価証券の売買を行う際の売買益等に対して課税される場合があります。将来、これらの税率や課税方法が変更された場合、または新たな税制が適用された場合、基準価額に影響を及ぼすことがあります。
● ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2021年8月23日設定）

決算日

毎年11月30日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。
分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。
※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

お申込不可日

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

スイッチング

販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によっては一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料
ありません。

○ 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.473%（税抜き0.43%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
●資産を外国で保管する場合の費用　　等
※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税　配当所得として課税　普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税　譲渡所得として課税　換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。
三井住友DSアセットマネジメント株式会社　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第399号
加入協会　：　一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ホームページ　：　https://www.smd-am.co.jp
コールセンター　：　0120－88－2976　［受付時間］午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三井住友信託銀行株式会社

販売会社　ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

三井住友ＤＳ・新興国債インデックス・ファンド

追加型投信／海外／債券／インデックス型　　作成基準日：2026年09月30日

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本ＳＴＯ協会	備考
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社三井住友銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※1

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者　ＳＭＢＣ日興証券株式会社

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表する指数（JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス）を基に委託会社が換算したものです。
  JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。委託会社は同インデックスの使用許諾を得て使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なく同インデックスを複製・使用・頒布することは禁じられています。また、J.P. Morganは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。